

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第82期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 都築電気株式会社

【英訳名】 TSUZUKI DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江森 勲

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理統括部経理部長 中尾 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理統括部経理部長 中尾 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
都築電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号)
都築電気株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目13番30号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	53,006	53,100	120,004
経常利益 (百万円)	230	855	3,361
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	149	492	2,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	512	803	2,157
純資産額 (百万円)	29,719	31,540	31,171
総資産額 (百万円)	71,518	73,837	76,200
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.57	27.95	134.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	42.4	40.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	154	3,935	749
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	865	50	1,271
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,462	1,167	2,029
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高 (百万円)	16,272	18,653	15,927

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.01	41.73

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、前事業年度の有価証券報告書に記載した【事業等のリスク】から重要な変更はありません。また、新たに発生した【事業等のリスク】はありません。

なお、当社グループが認識する【事業等のリスク】の詳細につきましては、2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しをご参照願います。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しの動きがあるものの、依然として厳しい状況が続いております。今後、ワクチン接種の促進による経済の回復が期待されますが、内外の感染症の動向やサプライチェーンを通じた影響による景気の下振れリスクの高まりには引き続き注意が必要であり、先行きは依然不透明な状況であります。

当社グループの属する情報・通信サービス産業については、コロナ禍で働き方改革をはじめとするデジタルトランスフォーメーション(DX)に拍車がかかるなど、今後もICT需要の高まりに期待を持てる一方で、一部の企業では業績悪化に伴うICT設備投資の抑制が継続しており、楽観できない状況であります。電子デバイス産業については、自動車産業の回復やデータセンター投資の拡大などを背景に半導体の需要がさらに拡大し、好調に推移しております。

このような環境のもと当社グループでは、お客さまのDX対応や競争力強化を実現する「イノベーション・サービス・プロバイダー」を目指し2023年3月期を最終年度とする中期経営計画「Innovation 2023」を実行中です。コロナ情勢を転機と捉え、事業構造の変革や経営基盤の強化など、持続的成長と企業価値向上に資する取り組みを継続して進めております。

中期経営計画2年目における当第2四半期連結累計期間の業績は売上高53,100百万円(前年同四半期比0.2%増)、営業利益798百万円(前年同四半期比260.9%増)、経常利益855百万円(前年同四半期比270.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益492百万円(前年同四半期比229.0%増)となりました。

情報ネットワークソリューションサービス事業においては、第1四半期に引き続きネットワーク増強・セキュリティ強化・コンタクトセンター構築案件が好調に推移し、また前年ではコロナ影響による延伸の多かった医療系の案件も順調に進捗いたしました。しかし、前年に寄与した大型案件の剥落やリモートワーク対応が一巡したことによるPC導入案件の減少が影響し、受注高・売上高ともに前年を下回る結果となりました。利益面につきましては、開発・構築案件及び機器導入案件の原価率改善と、サービス売上の拡大による利益貢献により、前年を大幅に上回りました。

電子デバイス事業においては、第1四半期に引き続きFA機器市場・自動車市場向けの需要が拡大いたしました。半導体を筆頭に、車載情報機器向け製品や工場設備用サーバ、オリンピック関連の特需などが寄与し、受注高・売上高ともに前年を大幅に上回る結果となりました。利益面につきましても、増収効果及び経費減少により、前年を大幅に上回りました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

情報ネットワークソリューションサービス

当第2四半期連結累計期間では、受注高50,175百万円（前年同四半期比0.9%減）・売上高40,022百万円（前年同四半期比7.3%減）・営業利益532百万円（前年同四半期比187.6%増）と、受注高・売上高は前年を下回った一方、営業利益は前年を大幅に上回る結果となりました。

〔ビジネスモデル別実績〕

機器 : 前期の継続案件として保険業向けの営業職員用スマートフォン導入が当第2四半期にも進んだほか、医療機関や教育機関向けの機器導入案件が積み上がりました。しかし、前年同期に獲得した複数の大型案件の剥落による反動減と前期旺盛であったリモートワーク対応需要に伴うPC導入案件の減少のほか、一部半導体不足による納期遅延が影響し、受注高20,067百万円（前年同四半期比16.3%減）・売上高13,899百万円（前年同四半期比27.1%減）と、前年を大幅に下回る結果となりました。

開発・構築 : 第1四半期に引き続きネットワーク増強やセキュリティ強化に関連する案件が増加し好調に推移したものの、第1四半期での受注の減少が当第2四半期の売上に影響した結果、売上高は前年を下回り6,214百万円（前年同四半期比0.8%減）となりました。また、サービスモデル（LCMサービス）への転換に伴う減少が一部でみられました。ただし、コロナ影響で延伸の多かったシステム開発案件の成約が当第2四半期において順調に進んだため、受注高については前年を大幅に上回る8,435百万円（前年同四半期比15.1%増）となりました。

サービス : 第1四半期に獲得したLCMサービスの積み上げや、クラウド型コンタクトセンターサービスの伸長などが寄与し、受注高21,672百万円（前年同四半期比12.1%増）・売上高19,908百万円（前年同四半期比11.7%増）と、前年を大幅に上回りました。

利益面につきましては、開発・構築案件及び機器導入案件の原価率改善と、クラウド型コンタクトセンターサービスをはじめとしたサービス売上の拡大による利益貢献により、前年を大幅に上回る結果となりました。

電子デバイス

当第2四半期連結累計期間では、受注高18,400百万円（前年同四半期比83.4%増）・売上高13,078百万円（前年同四半期比32.9%増）・営業利益266百万円（前年同四半期比637.3%増）と、受注高・売上高・営業利益のいずれも前年を大幅に上回る結果となりました。特に受注高につきましては、世界的な半導体不足の影響による部品確保の動きが第1四半期に引き続き加速したため、大幅に伸長いたしました。

デバイスビジネスにつきましては、FA機器市場、自動車市場等の需要好調に加え、半導体をはじめとする部品供給逼迫が進んでいることから、お客さまにおける戦略的部品調達に拍車がかかり、受注高・売上高ともに好調に推移いたしました。

システムビジネスにつきましては、車載情報機器向け液晶パネル・SSD製品、オリンピック需要による民生機器向けHDD製品、FA市場における工場設備用サーバの需要増加により、受注高・売上高ともに大幅に伸長いたしました。

利益面につきましては、デバイスビジネス・システムビジネス共に、部品供給難に対する仕入先への物量確保による増収効果と、コロナ禍での国内外出張自粛や社員テレワーク業務による経費減少により、前年を大幅に上回る結果となりました。

当第2四半期連結累計期間における販売実績及び受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

) 販売実績

(単位：百万円)

	2021年3月期 第2四半期 連結累計期間	2022年3月期 第2四半期連結累計期間		
		前年同四半期比		
情報ネットワークソリューションサービス	43,162	40,022	3,140	92.7%
機器	19,073	13,899	5,173	72.9%
開発・構築	6,266	6,214	52	99.2%
サービス	17,822	19,908	2,085	111.7%
電子デバイス	9,843	13,078	3,235	132.9%
合計	53,006	53,100	94	100.2%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

) 受注高

(単位：百万円)

	2021年3月期 第2四半期 連結累計期間	2022年3月期 第2四半期連結累計期間		
		前年同四半期比		
情報ネットワークソリューションサービス	50,642	50,175	467	99.1%
機器	23,975	20,067	3,908	83.7%
開発・構築	7,331	8,435	1,104	115.1%
サービス	19,335	21,672	2,336	112.1%
電子デバイス	10,034	18,400	8,366	183.4%
合計	60,677	68,576	7,898	113.0%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

) 受注残高

(単位：百万円)

	2021年3月期 第2四半期 連結累計期間	2022年3月期 第2四半期連結累計期間		
		前年同四半期比		
情報ネットワークソリューションサービス	22,779	24,738	1,958	108.6%
機器	14,201	14,993	791	105.6%
開発・構築	4,918	5,852	934	119.0%
サービス	3,659	3,892	233	106.4%
電子デバイス	5,707	13,204	7,496	231.3%
合計	28,487	37,942	9,455	133.2%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産につきましては、前連結会計年度末と比較して2,363百万円減少し、73,837百万円となりました。この主な減少要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少6,871百万円によるものであり、主な増加要因は、現金及び預金の増加2,726百万円及び棚卸資産の増加1,714百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して2,732百万円減少し、42,296百万円となりました。この主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少3,443百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して369百万円増加し、31,540百万円となり、自己資本比率は42.4%(前連結会計年度末は40.6%)となりました。この主な増加要因は、役員及び従業員向けの株式給付信託制度に基づく株式の給付による自己株式の処分128百万円、その他有価証券評価差額金の増加148百万円及び退職給付に係る調整累計額の増加74百万円によるものであります。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の当期首残高は76百万円増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが3,935百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが50百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが1,167百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比較し2,726百万円増加し、18,653百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3,935百万円の収入(前年同四半期は154百万円の収入)となりました。

主な収入の要因は、売上債権の減少額7,179百万円(前年同四半期は6,883百万円の減少)等であり、主な支出の要因は、仕入債務の減少額3,454百万円(前年同四半期は3,398百万円の減少)等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは50百万円の支出(前年同四半期は865百万円の支出)となりました。

主な支出の要因は、有形固定資産の取得による支出813百万円(前年同期は704百万円の支出)等であり、主な収入の要因は、有形固定資産の売却による収入821百万円(前年同四半期は259百万円の収入)等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,167百万円の支出(前年同四半期は1,462百万円の支出)となりました。

主な支出の要因は、ファイナンス・リース債務の返済による支出821百万円(前年同四半期は791百万円の支出)及び配当金の支払額578百万円(前年同四半期は818百万円の支出)等であり、主な収入の要因は短期借入金の増加額246百万円(前年同四半期は37百万円の増加)等であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は50百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、本文における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末(2021年9月30日)現在において判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について

新型コロナウイルス感染症の拡大は日本を含む世界的な規模で経済活動に甚大な影響を与え、社会自体が大きな変容を余儀なくされました。今後、同感染症の影響が長期化することで、開発・構築案件の延伸及び作業の遅延、サプライチェーン停滞等による事業活動の制限を受けた場合や、お客さまの業績が低迷し、受注減少等が生じた場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、新型コロナウイルス対策本部を設置し、国の方針を踏まえながら、テレワークを基本とした勤務体制への移行及び各事業所での衛生管理の徹底を実施しております。

また、テレワークでも業務を円滑に行うため、ICTの利活用、ペーパーレス化、内線固定電話の撤廃、お客さま先での作業を遠隔で行える環境の整備等を推進しております。加えて、このような状況下における新たな生活様式や働き方において見込まれるICT需要等を見極めビジネス開拓に取り組んでおります。

事業環境について

情報サービス業界においては、技術の急速な進化に伴うDX対応といったお客さまのニーズの変化や、当該業界へ異業種からの新規参入等による企業間の競争激化への迅速な対応が常に求められております。

当社グループがこれらへの対応に遅れ、お客さまに提供している技術やノウハウ等の競争力が低下した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、最新の技術並びにお客さまの動向を把握することに努め、成長する領域に注力することで競争力の強化を図っております。

また、当社グループの総合力によりお客さまの課題を解決することで、競合他社との差別化を図るとともに、提供するソリューションの陳腐化を 방지、競争優位性の向上に取り組んでおります。既存資産のモダナイゼーションを推進するとともに、イノベーションを伸ばし、事業構造の転換に努めております。

システム開発等における仕損じについて

システム開発の請負等に係る受注案件では、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生し、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生の可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、商談に至る前に商談審査会や見積審査会といった審査会を開催することにより、商談前段階でのリスクの明確化と対応策の検討及び開発工程管理や成果物等の品質管理の徹底に努めております。

また、進行中のプロジェクトに関しても、状況把握のため、定期的な会議を開催することで、問題の早期発見・対策に取り組んでおり、プロジェクトから独立した部門がリスクの評価分析及びその結果に基づくプロジェクトの遂行に関する助言、勧告等を行っております。

情報セキュリティ管理に関する取り組みについて

当社グループは様々な情報を電子データとして保管・活用しており、これらの情報がサイバー攻撃などにより毀損ないしは社外流出等した場合には、社会的信用の失墜や費用負担の発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、情報セキュリティ統括責任者を運営責任者とする管理組織が中心となって情報の管理・保護を進める一方、経営層と直結した情報セキュリティ内部監査チームが監査を行うなど、情報管理体制を整備しております。また、「情報セキュリティポリシー規程」や「情報セキュリティ基準」の制定、情報セキュリティ管理に関する定期的な社員教育、ウイルス対策ソフト導入やソフトウェア更新による脆弱性解消等、情報資産に対するさまざまなセキュリティ対策を講じることで、安全性の確保に努めております。

また、多くのお客さまに対してもシステムや通信インフラ等を提供しており、これらがサイバー攻撃により何らかのダメージを受けた場合には、当社にて損害又は改修費用の負担が発生する可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、サイバー攻撃対策指図書やガイドライン等のセキュリティ開発指図書を制定するとともに、従業員向けの教育や、お客さまシステムでインシデントが発生した場合の対応訓練も定期的に行うなど、さまざまなリスク低減策を実施しております。

特定の取引先への依存について

当社グループは、富士通株式会社、株式会社ソシオネクスト等とは経営上の重要な契約を締結しております。これらの企業が事業上の重大な問題等、なんらかの理由により著しい業績不振に陥った場合、当社グループは市場における競争力を失う可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、両社との連携を密にして、方針、パートナー戦略、動向変化等に適宜必要な対応をとれるようにしております。

また、特定の取引先への依存度を低減させるために、競争力のある仕入先との取引拡大及びAI、IoT、クラウド型コンタクトセンターといった成長分野における独自ビジネスの拡販によって、環境変化に強い事業基盤の構築に取り組んでいます。

人材の確保について

お客さまに対して最適な製品、サービス及びソリューションを提案していくために、優秀な人材を獲得し維持する必要がある中、優秀な人材が多数離職したり、新規に採用することができなかつたりした場合には、当社グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、適正な採用計画を立案し、将来を見据えた新卒採用と、既存事業の強化や事業領域の拡大のために必要な即戦力となるキャリア採用をバランスよく、かつ機動的に行っています。

また、自社の教育研修制度を通じた人材の育成、健康経営優良法人（ホワイト500）の認定取得等ニューノーマル時代に即した労働環境の確立及び自律的なキャリアプラン制度を構築することで従業員の定着率向上に努めております。

災害等について

地震等の自然災害や伝染病等が発生した場合、事務所等の物的損害や人的被害等の直接的な被害のほか、社会インフラの毀損等様々な被害が発生する可能性があります。これらの事象の発生は、設備の修復や人員の代替等に巨額の費用を要するとともに、仕入、受注及び販売活動等に大きな支障をきたすため、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、事業継続計画（BCP）を策定し、緊急事態発生時における災害対策本部設置体制の整備等によりリスク低減に努めております。

また、従業員の安全確認・確保のため、安否確認システムや緊急連絡網の導入を行うとともに、在宅勤務や分散勤務等の事業継続に向けた環境設備に努めております。

顧客に対する信用リスクについて

当社グループのお客さまの多くは、代金後払での製品の購入・サービスの依頼をしていることから、多額の債務を有するお客さまが財務上の問題に直面した場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況はその影響を受ける可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、与信管理規程に基づき、取引先ごとに回収条件・与信限度額を設定し、定期的に企業動向を調査し、与信額の見直しを行っています。

また、回収遅延や信用不安が発生した場合は、債権回収管理基準に基づき、個別に債権回収、条件変更、担保・督促等の債権保全策を講じ、貸倒リスクの低減に努めております。

ソフトウェア資産の評価について

業務の効率化や有効なコミュニケーションツールなど、課題を解決するために開発したソフトウェア等を無形固定資産として維持管理しております。しかしながら、急速な環境変化や技術革新により新たなサービスが普及することでソフトウェアが陳腐化し、収益性が大きく低下する場合、資産価値について見直す必要があります。状況によっては評価損の対象となり、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、技術革新や新たなニーズの変化に対応すべく、最新情報の把握や分析に取り組み、ソフトウェア等の改善を進めております。

また、こうした重要なソフトウェア投資及び価値評価の見直しについては、経営会議にて、定期的に市場動向、投下資本の回収実現性等を総合的に審議したうえで決定しております。

このようなリスクのもと、当社グループは、お客さまのDX対応や競争力強化を実現する高品質な商品と最適なソリューションをお届けするイノベーション・サービス・プロバイダーとして、技術力の強化と商品の高付加価値化並びに新規ビジネスへの取り組みを推進するとともに、リスク管理の一環として、コンプライアンス体制の強化、セキュリティ管理、プロジェクト管理等を徹底し、企業価値の向上に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として、電子デバイス事業を簡易吸収分割（以下、「本会社分割」という。）の方法により新設する子会社に承継することを決議し、2021年7月8日付で吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 本会社分割の目的

電子デバイス事業を取り巻く環境は、我が国半導体・電子部品製造業の相対的な競争力の低下やグローバルに活躍するメガディストリビュータの誕生などを背景に、年々厳しさを増しています。こうしたなかで競争力を維持し、事業価値を向上させていくためには、事業構造を大きく転換する必要があります。当社は、これまで進めてきた改革の取組みを更に加速し、お客さま・サプライヤさまとの関係を最大限に生かした新たな事業モデルの創造と、徹底した効率性/生産性の追求を進める方針であり、改革の果実を早期に獲得するために、経営判断の迅速化、当該事業の経営責任の明確化を目的に本件分社化を実施いたします。

(2) 本会社分割の方法、本会社分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

本会社分割の方法

本会社分割に向けた受け皿会社として、都築エンベデッドソリューションズ株式会社（以下、「都築エンベデッドソリューションズ」という。）を2021年7月1日に設立いたしました。都築エンベデッドソリューションズを吸収分割承継会社とし、当社を吸収分割会社として、電子デバイス事業を吸収分割により承継いたします。

本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、都築エンベデッドソリューションズから当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

その他の吸収分割契約の内容

) 本会社分割の日程

取締役会決議日	2021年5月14日
契約締結日	2021年7月8日
実施日(効力発生日)	2021年10月1日

(注)本会社分割は、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割であり、当社の株主総会の承認を得ずに行います。

) 本会社分割により増資する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

) 承継会社が承継する権利義務

当社が営む電子デバイス事業に関して有する権利義務を、当社と都築エンベデッドソリューションズとの間で締結する吸収分割契約書に定める範囲において効力発生日に承継します。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

本会社分割に際して、都築エンベデッドソリューションズから当社への株式の割当、金銭その他の財産の交付はありません。

(4) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

ICT製品、電子機器、電子部品等の組み込み製品の販売・保守・サポート及びオフィスサプライ品の販売。

主な取扱商品は、組込サーバ機器、CPUボード、SSD、HDD、半導体、電子部品、液晶パネル、FAN、ARMツール、組込ソフト開発、カスタムLSI開発等。

分割する部門の経営成績(2021年3月期)

売上高	20,520百万円
部門利益	205百万円

(注) 上記金額は、部門間取引は消去してありません。

分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2021年9月30日現在)

資産合計	11,396百万円
負債合計	1,138百万円

(5) 本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	都築エンベデッドソリューションズ株式会社
本店の所在地	東京都港区西新橋2-5-3
代表者の氏名	代表取締役社長 戸澤 正人
資本金の額	350百万円
純資産の額	10,608百万円
総資産の額	11,746百万円
事業の内容	ICT製品、電子機器、電子部品等の組み込み製品の販売・保守・サポート及びオフィスサプライ品の販売

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,920,000
計	98,920,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,177,894	20,177,894	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,177,894	20,177,894		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		20,177		9,812		2,584

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	4,500	24.13
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	2,402	12.88
都築電気従業員持株会	東京都港区新橋6丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル	964	5.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	923	4.96
扶桑電通株式会社	東京都中央区築地5丁目4番18号	766	4.11
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	591	3.17
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	591	3.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	591	3.17
HTホールディングス株式会社	石川県金沢市小橋町3番47号	200	1.07
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町3丁目3番6号	192	1.03
計		11,723	62.87

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,533千株あります。

なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1千株が含まれておりま
す。

- 2 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式に、従業員持株ESOP信託口が所有する当
社株式164千株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式346千株及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株
式474千株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,532,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,613,000	186,130	
単元未満株式	普通株式 32,294		
発行済株式総数	20,177,894		
総株主の議決権		186,130	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の当社株式が、1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式164,300株(議決権の数1,643個)、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式346,000株(議決権の数3,460個)及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式474,500株(議決権の数4,745個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式53株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式34株及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 都築電気株式会社	東京都港区新橋六丁目 19番15号	1,532,600	-	1,532,600	7.6
計		1,532,600	-	1,532,600	7.6

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 従業員持株ESOP信託口所有の当社株式164,300株、役員報酬BIP信託口所有の当社株式346,034株及び株式付与ESOP信託口所有の当社株式474,568株につきましては、上記の自己株式等から除外して表示しておりますが、会計処理上は当社と信託口は一体であるとして、当該信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,944	18,671
受取手形及び売掛金	27,948	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	21,076
電子記録債権	3,817	3,568
棚卸資産	1 7,619	1 9,334
未収還付法人税等	98	-
その他	1,390	1,925
貸倒引当金	77	73
流動資産合計	56,740	54,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,696	2,119
減価償却累計額	891	885
建物及び構築物(純額)	805	1,233
機械装置及び運搬具	7	7
減価償却累計額	6	6
機械装置及び運搬具(純額)	1	1
土地	1,769	1,775
リース資産	5,777	5,901
減価償却累計額	3,240	3,584
リース資産(純額)	2,536	2,316
建設仮勘定	821	84
その他	1,006	1,130
減価償却累計額	676	621
その他(純額)	329	509
有形固定資産合計	6,264	5,919
無形固定資産		
のれん	226	181
リース資産	549	877
その他	2,191	2,233
無形固定資産合計	2,967	3,292
投資その他の資産		
投資有価証券	4,766	4,697
長期貸付金	34	32
繰延税金資産	4,131	4,147
その他	1,377	1,300
貸倒引当金	81	55
投資その他の資産合計	10,228	10,122
固定資産合計	19,460	19,334
資産合計	76,200	73,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,875	12,432
短期借入金	4,894	5,146
1年内返済予定の長期借入金	161	3,061
リース債務	1,428	1,436
未払法人税等	241	483
賞与引当金	2,415	2,197
その他	5,020	5,189
流動負債合計	30,037	29,945
固定負債		
長期借入金	4,443	1,463
リース債務	1,921	1,999
繰延税金負債	7	6
退職給付に係る負債	7,959	8,091
長期未払金	26	26
その他の引当金	548	646
その他	82	115
固定負債合計	14,991	12,350
負債合計	45,029	42,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,581	2,581
利益剰余金	21,150	21,143
自己株式	2,472	2,344
株主資本合計	31,072	31,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,485	1,634
繰延ヘッジ損益	3	6
為替換算調整勘定	52	61
退職給付に係る調整累計額	1,672	1,597
その他の包括利益累計額合計	137	91
非支配株主持分	236	256
純資産合計	31,171	31,540
負債純資産合計	76,200	73,837

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	53,006	53,100
売上原価	43,915	43,310
売上総利益	9,090	9,789
販売費及び一般管理費	1 8,869	1 8,990
営業利益	221	798
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	54	58
為替差益	-	8
受取保険金	-	33
その他	37	29
営業外収益合計	93	130
営業外費用		
支払利息	63	64
為替差損	8	-
その他	12	9
営業外費用合計	84	73
経常利益	230	855
特別利益		
段階取得に係る差益	13	-
投資有価証券売却益	35	3
特別利益合計	49	3
特別損失		
固定資産除却損	3	1
投資有価証券評価損	69	-
特別損失合計	73	1
税金等調整前四半期純利益	206	857
法人税等	57	283
四半期純利益	149	574
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	81
親会社株主に帰属する四半期純利益	149	492

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	149	574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	354	148
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	7	8
退職給付に係る調整額	19	74
その他の包括利益合計	363	229
四半期包括利益	512	803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	512	721
非支配株主に係る四半期包括利益	-	81

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	206	857
減価償却費	1,189	1,277
のれん償却額	-	45
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	29
賞与引当金の増減額(は減少)	269	217
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	203	173
受注損失引当金の増減額(は減少)	96	-
その他の引当金の増減額(は減少)	191	98
受取利息及び受取配当金	56	59
支払利息	63	64
為替差損益(は益)	8	1
段階取得に係る差損益(は益)	13	-
投資有価証券売却損益(は益)	35	3
固定資産除却損	3	1
投資有価証券評価損益(は益)	69	-
その他の営業外損益(は益)	24	53
売上債権の増減額(は増加)	6,883	7,179
棚卸資産の増減額(は増加)	2,297	1,706
その他の資産の増減額(は増加)	30	534
仕入債務の増減額(は減少)	3,398	3,454
未払消費税等の増減額(は減少)	913	749
その他の負債の増減額(は減少)	533	867
小計	767	3,758
利息及び配当金の受取額	56	59
利息の支払額	63	64
その他の収入	37	62
その他の支出	12	9
法人税等の支払額	636	97
法人税等の還付額	4	226
営業活動によるキャッシュ・フロー	154	3,935

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	-
有形固定資産の取得による支出	704	813
有形固定資産の売却による収入	259	821
無形固定資産の取得による支出	387	476
無形固定資産の売却による収入	107	114
投資有価証券の取得による支出	22	21
投資有価証券の売却による収入	53	303
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	246	-
貸付けによる支出	-	0
貸付金の回収による収入	1	1
その他	73	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	865	50
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	37	246
ファイナンス・リース債務の返済による支出	791	821
長期借入金の返済による支出	10	80
自己株式の取得による支出	264	0
自己株式の処分による収入	385	128
配当金の支払額	818	578
非支配株主への配当金の支払額	-	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,462	1,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,183	2,726
現金及び現金同等物の期首残高	18,456	15,927
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 16,272	1 18,653

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、都築エンベデッドソリューションズ株式会社を設立し、子会社化したため連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、システム開発の請負契約等に関して、従来は、開発等の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,042百万円増加し、売上原価は826百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ216百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は76百万円増加しております。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

2021年9月30日をもって緊急事態宣言の解除が行われたものの、依然として世界経済の先行きが不透明であるため当社グループへの影響が懸念されますが、概ね期初の計画通りに進捗しているため当連結会計年度の業績予想においては、前連結会計年度末時点に用いた仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品及び製品	2,840百万円	3,449百万円
仕掛品	3,232	4,409
原材料及び貯蔵品	1,546	1,475

2 保証債務

連結会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
従業員	39百万円	30百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬及び従業員給料手当	4,199百万円	4,228百万円
賞与引当金繰入額	942	894
退職給付費用	403	478
その他の引当金繰入額	166	116

2 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

我が国では、事業年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、お客さまのシステム導入及び更新が年度の節目である9月及び3月に集中する傾向にあります。このため、当社グループの主要なセグメントである「情報ネットワークソリューションサービス」の売上高及び利益も9月及び3月に集中して計上されることが多く、当社グループの第2四半期連結会計期間(7月～9月)、第4四半期連結会計期間(1月～3月)は他の四半期連結会計期間と比較して売上高・利益とも増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	16,289百万円	18,671百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	17	17
現金及び現金同等物	16,272	18,653

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	(注)818	45.0	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(注) 2020年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	(注)275	15.0	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 2020年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式に対する配当金5百万円、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	(注)578	31.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(注) 2021年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	(注)428	23.0	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(注) 2021年10月29日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,162	9,843	53,006	-	53,006
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	113	115	115	-
計	43,165	9,956	53,121	115	53,006
セグメント利益	185	36	221	0	221

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,022	13,078	53,100	-	53,100
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7	77	85	85	-
計	40,029	13,156	53,186	85	53,100
セグメント利益	532	266	798	0	798

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「情報ネットワークソリューションサービス」の売上高は1,042百万円増加、セグメント利益は216百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報ネットワークソリューションサービス	電子デバイス	
機器	13,899	-	13,899
開発・構築	6,214	-	6,214
サービス	19,908	-	19,908
電子デバイス	-	13,078	13,078
顧客との契約から生じる収益	40,022	13,078	53,100
外部顧客への売上高	40,022	13,078	53,100

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円57銭	27円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	149	492
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	149	492
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,458	17,616

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(従業員持株ESOP信託:当第2四半期連結累計期間184,383株、役員報酬BIP信託口:前第2四半期連結累計期間290,801株、当第2四半期連結累計期間365,468株、株式付与ESOP信託口:前第2四半期連結累計期間474,350株、当第2四半期連結累計期間479,070株)。

2 【その他】

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、

1. 四半期連結財務諸表[注記事項](株主資本等関係)に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月2日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている都築電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

注 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。